



広報

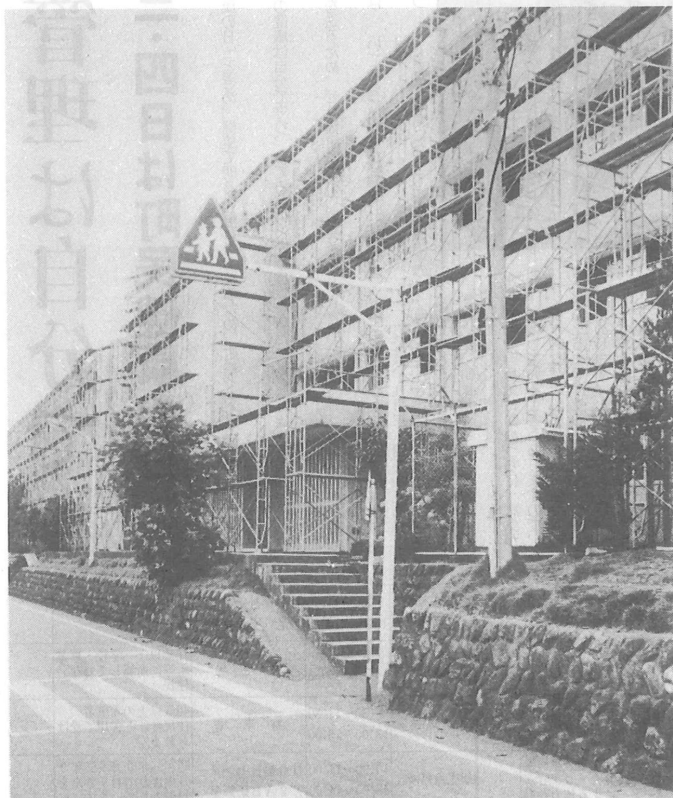
にのみや

第236号 発行日 8月10日

編集 二宮町広報編集委員会
発行 二宮町企画課 二宮961番地 電話71-3311

町民憲章

1. ふれあいを深め、ことばかけあう
さわやかな二宮町をつくりましょう



(上) 改築中の二宮中学校校舎

(下) 練習も二学期からは明るい教室で
(今年4月にできた二宮中プラスバント部)



一色小 二宮中 校舎を改築

体育館と校庭の整備も

二学期から新装教室で

夏休みを利用して一色小学校、二宮中学校の校舎改築工事を行っています。
併せて、一色小学校校庭整備および二宮中学校体育館の増設改築工事もしています。
二学期から新しい校舎や体育館で勉強や体育ができます。
また地域の各種団体のみなさんには、社会体育の場としておいに活用できますので、お気軽にご利用ください。

現在町内には、小学校三校と中学校二校があります。
その内、一色小学校と二宮中学校の校舎は建ちあがり十数年経過し、校舎内外の壁や天井、床、窓枠など、あらゆる部分のいたみがひどくなってきました。
この間少しづつ修繕を行ってきましたが、近頃は児童・生徒におよぼす教育効果の面にも影響がでるようになってきました。
そこで、校舎の老朽化の進行防止と児童・生徒に対する教育環境の整備を図るために、大規模に校舎の改築工事を夏休みを利用して行っています。

また、児童・生徒の体力づくりの場である運動場や体育館の整備充実も優先施策として推進してきました。
しかし、一色小学校の校庭(運動場)の排水施設の整備と整地は十分でなく、雨の後はあちこちに水溜りや、水の流れて運搬がでるなど、使用困難となりますので、校舎の改築と併せて排水と整地の整備を行ってまいります。

しかしその反面、床や壁等の破損もひどく、同時にこの体育館については、便所や更衣室が館内になく使用者に支障をきたしています。
そのため、増築工事と館内の改築工事を行っています。

工事の概要

この四か所の学校施設工事は、六月十一日から八月三十一日までの工期であり、九月一日から始まる二学期からは、新しい校舎や体育館で勉強や体育ができます。
○一色小学校校舎改築工事
内容は、北棟のアルミサッシ取替や各教室の改修、トイレの改築等を行います。
工事費は、七千八百九〇万円です。
取建設株式会社と契約しました。
○一色小学校校庭整備工事
内容は、排水工事の施設整備と表土の整地を行います。
契約は、財団法人二宮町学校建設公社と委託契約を結び、四千四百四十五万五千三百四十九円(工事請負費および設計監理委託料、借入支払利息を含む)で、奈良建設株式会社が工事をします。

○二宮中学校校舎改築工事
内容は、三階校舎のアルミサッシの取替と二階東側トイレ改築、四階校舎南窓のアルミサッシ取替や全棟外壁改修などを行います。
工事費は、一億六百万円で成瀬産業株式会社と契約しました。
○二宮中学校体育館増設改築工事
内容は、体育館内部の改修とトイレ、更衣室などの増築を行います。
工事費は、五千三百二十〇万円で成瀬産業株式会社と契約しました。

工事中ご協力 お願いします

工事期間中は、大型車などの工事関係車両が通行するため、付近住民の方々にたいへん迷惑をおかけしていますが、みなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

小・中学校施設 各種団体に開放

社会体育の活動に

健康で豊かな町民生活をすすめるため、スポーツに親しみ、健康づくりを推進してきました。
また近年のスポーツはレジャー化にもつながり、一層スポーツ活動が活発になり、町内には多くの各種チームが結成され、広く町民スポーツとして定着してきました。
しかしその反面、みなさんが容易に利用できる社会体育施設は充分整備されていません。
このような状況の中で、昭和五十二年から学校教育に支障のない範囲

- ① 開放施設
各小中学校体育館、グラウンド
- ② 貸出備品
特定の学校備品(金棒、ネット、卓球台等)
- ③ 開放時間
体育館(平日) 水曜日の夜間
(土曜) 午後及び夜間
(日曜) 午前及び午後
グラウンド(土曜) 午後
(日曜) 午前及び午後
なお、午前とは九時から十二時まで、午後は十二時から十七時まで、夜間は十七時から二十一時です。
- ④ 登録(使用団体)
使用者は事前に教育委員会に団体登録をしてください。
- ⑤ 申込み・問合せ
使用する日の前月十六日に申請書を教育委員会(内線三三三)へ。
事故のない楽しく健康な汗をかきましよう。

学校別 小・中学校概要の推移 (各年5月1日現在)

区分	二宮小学校	一色小学校	山西小学校	二宮中学校	二宮中学校
学年	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
昭和51年	45	1,686	58	30	1,185
昭和52年	29	1,087	39	21	817
昭和53年	32	1,190	39	21	781
昭和54年	34	1,340	41	18	736
昭和55年	36	1,481	44	18	687
昭和56年	35	1,483	46	18	612
昭和57年	36	1,481	44	17	580

（道路）にて、原付にもなる
庭木が道路上にでると、道路の有
効幅員が狭くなったり、交通標識が
見えにくくなり交通事故の原因にな
ります。その上、防犯灯の照明をさ
えぎってしまい犯罪が発生しやすく
なりますので、道路上に出た枝や葉
は切り落してください。

○車庫入口に鉄板等を置かないで

185

